

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

関税法第42条第3項の規定により、下記のとおり公告する

平成26年5月30日

函 館 税 関 長 木 村 祐 二

記

- 1 届出者の住所及び名称
 函館市弁天町29番6号
 北冷蔵株式会社

- 2 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地
 北冷蔵(株)港町冷蔵倉庫 保税蔵置場
 函館市港町2丁目36番40号

- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根2階建
 1棟 3,093平方メートル

- 4 蔵置貨物の種類
 輸出入冷凍冷蔵貨物

- 5 承認期間
 自 平成26年 5月30日
 至 平成28年 3月31日